

区のオンライン申請、より便利に変わっています

問DX戦略課 ☎5722-9245、FAX 5722-8674

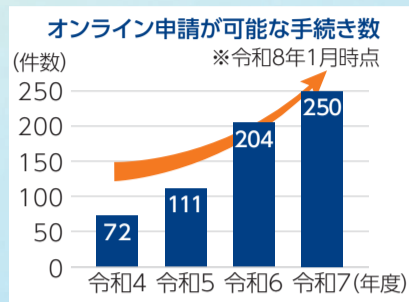
区は、手続きのオンライン化を積極的に進めています。これまで窓口や郵送でしか申請できなかった手続きも、オンライン申請可能なものが増え、時間や場所を気にすることなくご利用いただけるようになりました。

オンライン申請拡大中!

オンライン申請可能な手続き数は令和4年度時点では72でしたが、令和8年1月時点では250に拡大しました。

令和7年度に新たにオンライン申請が可能になった手続き(一部)

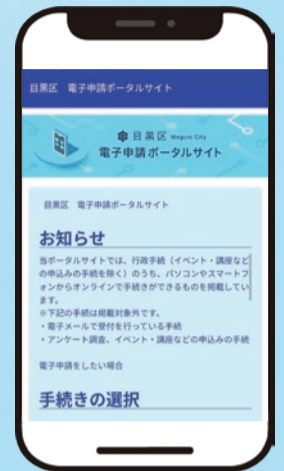
- 口座振替依頼手続き
(新たに5手続きが対象となり、10手続きで利用可能)
- 障害者控除対象者認定申請手続き
- 学童保育クラブ利用申請手続き
- 国民健康保険料
納付確認書申請手続き など



オンライン申請をするなら「電子申請ポータルサイト」

「戸籍・住民登録」「健康・介護・福祉」「妊娠・子育て」など11分野から100以上の行政手続きの検索・申請ができます。区Webや区公式LINEアカウントから利用可能です。

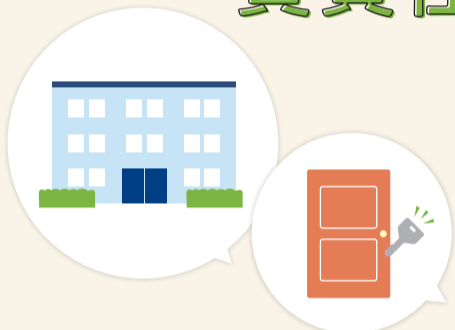
- ※イベント・講座などの申し込みは掲載していません
- ※掲載する手続きは随時更新します



賃貸住宅に関する相談が増えています

問消費生活センター ☎3711-1133、FAX 3711-5297

就職や転勤、進学などで引っ越しが多くなる時期です。消費生活センターには賃貸住宅に関する相談が数多く寄せられています。トラブルを避けるためのポイントを知っておきましょう。



トラブル事例と対応策

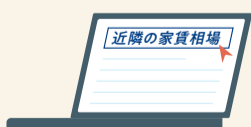
家賃の値上げ

賃貸住宅の貸主が替わり、大幅な家賃の値上げを一時的に通知された。応じるしかないのだろうか。



対応策

家賃の値上げは契約条件の変更に当たるため、貸主・借り主が協議の上で行うことになります。直ちに応じる必要はありません。近隣の賃貸相場を調べるなど、値上げに合理的な理由があるか貸主側と話し合みましょう。話し合いのポイントについて、消費生活センターで確認・相談することができます。



退去時の原状回復費用

賃貸住宅を退去する際、高額な原状回復費用を請求された。きれいに使っていたので納められない。



対応策

通常の暮らし方をした上で発生する住宅の傷や汚れ、経年劣化による損傷は、借り主に原状回復の義務はありません。原状回復費用負担によるトラブルを避けるため、入居時に物件の状態を貸主と一緒に必ず確認しておきましょう。傷などがなければ写真を撮って保存しておくことでトラブル防止につながります。退去時は必ず立ち会いを行い、貸主から提示された精算内容はきちんと説明してもらいましょう。

入居中に設備の不具合が生じた時の対応

備え付けの設備(ドア・鍵、給排水設備など)に不具合が生じた。インターネットで見つけた業者に修理してもらったが、代金を貸主に請求できるのか。



対応策

賃貸住宅と付帯設備は貸主の所有物です。慌てて修理を手配せず、まず貸主や管理会社に対応を確認しましょう。借り主が貸主などに報告せずに修理を行った場合、費用を請求できないことがあります。



対応に困った時は、消費生活センターに相談してください

相談専用電話 ☎3711-1140 受付時間 月～金曜日 9:30～16:00(祝・休日を除く)

都住宅政策本部Webで、賃貸住宅トラブルをまとめた冊子「賃貸住宅トラブル防止ガイドライン」をご覧ください。

